

平成 30 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 3 回 会議録

開催日時 平成 30 年 10 月 25 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委員） 森委員長、稲山委員、佐藤委員、森岡委員、南部委員、井上委員、上坂委員

（事務局） 大西総務部長、岡田財政経営課課長、南口財政経営課課長、齊藤財政経営課経営係長、  
島田財政経営課同係主事、政木財政経営課同係係員

（傍聴者） なし

欠席者 松岡副委員長

1 開会

（事務局） 初めに、人事異動の報告をさせていただく。10 月 1 日付人事異動により、渡辺財政経営課主幹に代わり、財政経営課係長として異動してきた齊藤の紹介をさせていただく。

次に、案件に入る前に、第 2 回会議の会議録について、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただいたが、修正等のご連絡がなかったため、送付したもので確定したことをご報告させていただきます。

（委員長） まずは第 2 回の会議を踏まえ、各委員の皆様からご意見を提出していただき、皆様のご意見に対する事務局の考え方について、取りまとめていただいたので、資料 1 について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局） 【資料 1 平成 30 年度第 2 回会議を踏まえての意見について説明】

【資料 1-1 平成 19 年度 事務事業点検の評価結果について説明】

【資料 1-2 補助金の見直しに関する提言への対応状況（H18・H22・H25）について説明】

【資料 1-3 生駒市 徴収率の推移について説明】

（委員長） 何か意見はないか。

（委員） 徴収率についてだが、第 1 回生駒市行政改革推進委員会の際に、行政改革大綱の行動計画の資料を頂いているが、その資料では徴収率が低かったので、質問をさせていただいた。

資料 1-3 を見ると、現年分については高い徴収率があることがわかるが、滞納分については、どう対応していくかが今後の課題であるだろう。滞納分を不納欠損処分するまでの期間において、どのような対応をされているのか確認だけをお願いしたい。

（事務局） はい。確認をさせていただく。

2 案件

（1） 行政改革大綱について

（事務局） 【資料 2 新行政改革大綱素案について説明】

補足として、資料2のP. 2にある「低評価（D評価）だった取組み」の②市民、NPOなど協働のパートナーへの支援については、行動計画にどのように盛り込んでいくかによって、記述が大幅に変わる可能性がある。また、資料2のP. 5にあるグラフは、平成29年度の決算が出ているため、差替えをさせていただく。

（委員長）事務局から説明があったが、何か意見はないか。資料2のP. 10に公共施設の現状についてハコモノだけを対象としているが、インフラも入れなくていいのか。基本的に、インフラの廃止というのは極めて困難であるが、見直しとしてはインフラも含めて行わなければならない、場合によっては橋の撤去などあり得ると思うので、インフラについて含めるかどうかは議論が必要であろう。

（事務局）ファシリティマネジメントの取組としては、国からも求められているように、インフラも当然対象となっているが、これから策定する「公共施設マネジメント推進計画」では、ハコモノを対象とし、その後に策定する個別施設計画では、インフラも含めて策定を進める予定である。

（委員長）インフラだけ別枠として扱うのはどうかと思う。建設物の維持管理費は市が全て財源を持たなければならないことを考えると、インフラについても言及すべきであると思うが、いかがだろうか。

（委員）全体をどう見るかということだと思うが、インフラも含めることで、第三者的な目で見ることになるので、含めてもいいのではないかと思う。

（委員長）インフラも含めることで、何か支障があるようであれば入れてもいいのではないか。

（事務局）検討させていただく。

（委員長）P. 13に「高度経済成長期に大量かつ集中的に整備してきた公共施設や道路～」との記述があるが、高度経済成長期は1970年で終わっているため、高度経済成長期「以降」と記述するほうが正確である。

（事務局）そのように記載させていただく。

（委員）市民自治協議会について、生駒市は自治会の加入率が80%以上であるが、高齢化ということもあり、将来的な見通しとして継続することは難しい状況であろう。ただ、問題なのは、市民自治協議会があるからといって、地縁組織としての自治会が必要ないということにはならない。しかし、自治会の役割についての認識が、市も含めて、市民も十分ではないように思う。市民自治協議会と自治会との関係、NPOと自治会との関係についても、中身や果たしている役割は異なると思うので、それぞれの認識について統一させておく必要があるのではないか。

（委員長）今、ご意見の挙げた市民自治協議会と自治会それぞれの役割分担等について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）両者の明確な違いをはっきりさせなければならないことは担当課である市民活動推進課も認識しており、市民の理解を得るべくがんばっているが、なかなか難しいのが現状である。

（委員長）自治会は地縁組織であり、NPOは課題によって集まっている組織という違いがある。生駒市では、自治会の方が組織率として高いと思うが、担い手の高齢化もあり、従来の機能が発揮できなくなる見通しがある。一方で、NPOについては、様々な形があると思うが、比較的活発に活動されている。課題別ではあるが、これからもどんどん参画される人が増え

てくるだろう。地縁によるものなのか、課題別であるかといった違いはあるが、同じ地域を支える主体というイメージを持っているが、どうだろうか。

(事務局) そのとおりだと思う。地縁組織による自治会について、活発に活動してもらいたいと思っているが、自治会だけでは難しいところもあるので、NPOなども含めた市民自治協議会によって地域力を高めていけるよう、取組を進めているところである。ご指摘のあったように、なかなかわかりにくい部分があり、理解の推進は進んでいないのが現状である。市としてはこの現状を踏まえ、取組を推進していけるよう市民活動推進課が力を入れて取組んでいる。

(委員長) ばらばらであった自治会やNPOなどが、プラットフォームを作ることで、地域力をあげるような、市民の暮らしにかかわる取組を推進していくという理念はよくわかる。

(委員) 最近では、地縁型のNPOも増えてきており、自治会の中の特定のテーマだけに関してNPOを設立して、NPOとしての支援を受けながら、自治会と協働するという形もある。NPOが他のNPOを連れて来るなど、対立するようなものではなく、いいところを取りながら取組むやり方が増えてきている。NPOの活動になると、委託事業を受ければ、場合によっては、お小遣い程度の金額が発生する。そういう形で地域課題に対応していくというのも全国的に広がってきている。そのため、別々に考えるというよりは一緒に活動することで、地域の課題をどう解決していくのかという次のステップも考えたほうがいいのではないかと思う。

(委員) 自治会が今まで行ってきたことをNPO化することで、補助金をどうするかという議論にもなる。補助金に引きずられて、本来やるべきことができなくなる。総合計画の中でも、市民自治協議会の重要性については議論されているだろうが、議論だけになってしまうのではなく、地縁組織としての自治会をどう残していくのか、また、多くの市民をどのように巻き込むのかという市民自治協議会の課題があると思う。市民自治協議会は原則として小学校区・中学校区単位に設けられることになるが、現在の自治連合会では、生駒市の地形の点から、中学校区単位は一致しないであろう。このような課題が解決しないままでは、物事は進まない。市として、自治会と市民自治協議会の違いの認識を深めていく必要があり、それによって、市民自治協議会を発展させていくべきではないか。

(委員長) 今回、総合計画の中で、市民主体のまちづくりについて記載していると思うが、その形について、これから深めていかなければならない課題が浮き彫りになってきたといえる。本委員会での直接的な課題というよりは、総合計画の中でより深めてもらう必要があるといえるだろう。ただ、協働の仕方は様々な形があり、それぞれの自治体や地域によって異なるので、ケースバイケースである。協働していくことを念頭に置きながら、どのような形であるべきなのかは、実践を通じて模索していくべきではないかと思う。

## (2) ファシリティマネジメントについて

(事務局) 【施設カルテについて説明】

(委員長) 施設カルテについて説明があったが、何か質問等はないか。

(委員) 説明のあった「ふるさとミュージアム」は新しい施設であると思うが、過去の維持修繕費がかなりかかっているようだ。これには何が含まれているのか。

(事務局) ふるさとミュージアムは、元々生駒市になる前の生駒町役場であり、非常に古い建物である。その建物を、郷土資料館(ふるさとミュージアム)として、リニューアル工事を行った。そのため、築年数が5年となっているが、本体自体は非常に古く、昭和10年に建てられたものである。

(委員) この施設では、講座を受けられた方から一人500円を徴収しているはずだが、その金額は指定管理者に入っているということによろしいか。

(事務局) はい。

(委員) この施設では、一回の講座で30~35名が来られると思う。他にももっと参加したいという人がいるが、バス停がなく、交通の便が悪い。参加したいと思う人の大半は高齢者であり、バスを停めてもらえれば、参加者が増えるのではないか。

(委員長) ファシリティマネジメントについて、本委員会での役割について教えて欲しい。

(事務局) 施設カルテ等について、まず職員で確認作業をこれから行っていく。その結果を本委員会でご示させていただき、皆様のご意見を頂戴したいと考えている。

(委員長) 今、施設カルテについて説明を聞いたが、職員で内容確認と審議を行ってもらい、それに基づき、作成された案について本委員会で審議する流れになるということではないか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 法定耐用年数について、耐用年数を超えている施設があるが、そのまま使用しても問題ないのか。それとも、更新されていくものなのか。

(事務局) 法定耐用年数は一定の基準になるので、その年数を目途に対応しているが、営繕課では「生駒市公共施設保全計画」を作成し、法定耐用年数を超えても長寿命化を図ることで対応できるようにしている。

(委員) 法定耐用年数というのは、減価償却資産としての耐用年数のことでいいのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 例えば、公営住宅であれば、公営住宅法の法定耐用年数があるので、税法ではなくそちらの法定耐用年数に従って維持管理されていると思う。そのため、担当課との調整が必要になってくるのではないかと思う。

(事務局) はい。

(委員長) 他に意見はないか。質問があれば、個別に事務局にて連絡していただきたい。それでは、施設評価について事務局から説明していただきたい。

(事務局) 【資料3 施設評価について説明】

(委員長) 施設評価基準は、いつごろできる予定なのか。

(事務局) 年内を目途に作成できればと考えている。

(委員長) 他市の評価基準を提示していただいたが、ここから何か良いのがあれば、意見を出せばいいのか。

(事務局) 現段階でご意見等あれば、言っていただきたいが、今後素案を事務局で作成するので、そのときにご意見を頂戴できればと考えている。本日お示しした他市の基準で分かりにくい部分があれば、この場でお答えしたいと思う。

(委員) 他市の評価基準を参考にするのはいいが、様々な市の基準を使用することで評価基準がばらばらになってはいけない。生駒市としての評価基準を作る必要があるだろう。ただ、施

- 設の種類によっては評価の視点が異なるものもあると思う。そのあたりは、どう考えているのか。
- (事務局) 施設の種類ごとに評価基準を作成するとすると、施設ごとに判断がばらつく可能性があるため、一つの評価基準を作成したいと考えている。
- (委員) 例に挙がっている紀の川市について、一次評価における利用状況の将来の需要として、将来の人口推計から見込まれるサービス需要の程度を評価するという点は重要であると思う。生駒市は、土地開発した年代によって居住者の年齢層が異なるので、この点を評価するというのは、根拠としても有効であるだろう。
- (委員長) この評価というのは、地域ごとに行うのか。例えば小学校であれば、維持させるところもあれば、人口減少が見込まれるため、学校数を減らすというところもあると思う。施設ごとに評価を行うということでもいいのか。
- (事務局) 全施設同じ評価基準を用いて評価することを考えているが、利用者数や老朽化など数値での一次評価と、地域性を考慮する二次評価を組み合わせ施設ごとに判断していく予定である。
- (委員長) 結論を出すことはなかなか難しいことであると思うが、様々な意見があるということで、本委員会からも意見を提示していきたいと思う。他はいかがだろうか。
- (委員) 富田林市について、一次評価のハード面の評価内容で、「バリアフリー新法への対応性」といくつか項目があるが、これは該当していなければ、点数はマイナスになってしまうのか。
- (事務局) 該当していなければ、値は0になる。点数が高いほど、評価が高いということになる。
- (委員長) このような評価基準は重要である。市としての方向性を示すことになり、わかりやすい。このような指標は、オリジナリティがあることが重要であると思う。他にも、「土砂災害警戒区域の該当の有無」においても、その土地に現在住まわれている方には適切な対応を行ったうえで、将来は人が居住しないように誘導するという意味も込めて、災害警戒区域について項目を設定するのはいいことである。いずれにしても、どういう指針を作ろうと思っているのか、個別の評価ではなく、市としての方向性についてすり合わせが必要になってくるだろう。そのような審議はどこでされるのか。
- (事務局) 全庁的に検討を行う機会を設けており、都市計画や防災安全の観点など、様々な部局の管理職から意見を提出してもらったうえで、評価基準を市として検討したいと考えている。
- (委員長) 市としての方向性を持ったうえで、ファシリティマネジメントを行っている自治体は少ないと思う。生駒市としてのオリジナリティがある指標を作成することが、市政を今後発展させていくことにもなり、また、まだ取組んでいない他の自治体にとっても重要な指針となるだろう。
- (委員) 富田林市の例でいうと、配点が(0点・2点・4点)×係数とあるが、どのような場合に2点などといった点数をつけるのか。
- (事務局) 建物状況にある「法定耐用年数に対する経過年数」で説明すると、築年数が法定耐用年数の75%以上であれば0点、50%以上75%未満であれば2点、50%未満であれば4点と設定されている。
- (委員) 生駒市の場合、地域的に大規模開発された地域と古い歴史のある地域など、それぞれ地域

特性がある。生駒市の地形について考慮が必要であり、市全域を見ることができるといえるような評価基準を作ることができればいいと思う。

(委員長) 事務局からの説明では、そのような判断は二次評価の対象であり、一次評価では客観的な評価としての判断になるだろう。ただ、その視点は非常に重要であり、市の方針としてどうしていくのかということも併せて、庁内の会議でもしっかりと議論してもらう必要があるといえる。そして、バランスを考えながら、二次評価について本委員会でもチェックしていかなければならない。

(委員) 会議の冒頭にて、インフラについて含めるかどうかという議論において、検討するということにはなったが、検討しないのであれば、その理由は整理しておく必要があるだろう。検討するにしても、他の公共施設と異なる扱いであれば、その理由を整理し、記載する必要があると思う。

(委員) 富田林市では、施設の評価は出ているのか。出ているのであれば、参考資料が欲しい。

(事務局) 資料が多いので、必要な箇所のみ抽出し、示させていただく。

(委員) 二次評価の部分にあたるかもしれないが、公共交通の縮小の検討がなされているような場合に、施設の統廃合をするということになると、その種類の施設を利用できない人が出てくる。そういった齟齬が出ないように評価する必要があるだろう。

(委員長) 全体の整合性をきちんと図るようにしなければならないといえる。

(委員) 市民アンケートは実施するのか。

(事務局) 市民の方の意向を確認したいと考えている。

(委員) 第2回目の会議のときに、富田林市の市民アンケート調査結果報告書を資料としていただいたが、この結果では公共施設の利用状況が低い結果となっている。特定の人しか利用しない施設もあるだろうが、利用状況の結果を見て、施設の統廃合を判断するのは難しいのではないかと。あまり利用されない施設に対して、残してほしいという意見があった場合に、富田林市ではどのように判断されたのか、確認しておいてほしい。

(事務局) はい。

(委員長) 例えば、文化財のような施設であればあまり利用されないが、歴史文化を継承していくことが大事であるという判断があるかもしれない。この判断は、二次評価になるだろうが、説明責任が伴ってくるといえる。

他に意見はないか。施設評価基準については、庁内で検討してもらい、事務局にて次回の委員会までに素案を作成できれば、そのときに審議したいと思う。

### 3 その他

(事務局) 次回会議について、日程調整をお願いしたい。

<日程調整>

(事務局) 次回の会議は、12月20日15:00から開催する。

閉会